

地域における子育てひろば（相談業務を含む）

子育てを社会的に支援するために、墨田区が区の独自の事業として条例により当法人に委託し、平成14年1月に「すみだ子育て相談センター」として事業を開始した。平成20年より、『両国子育てひろば』へと名称を改めひろば事業（東京都のB型）を展開することになった。地域性を活かして、地域の協力によるボランティア活動を活用し、ニードにあわせ多彩なプログラムを組み入れ、ひろば全体を開放し実践している。事業を開始して以来5,400名程の登録者を数え、年間の両国ひろば利用者は21,300人、630件程の相談を受ける規模にまでなっている。

社会福祉法人 **ベタニヤホーム** 〒130-0022 東京都墨田区江東橋5-4-1
TEL：03-3631-0444/FAX：03-5600-4328

◆ 法人の概要

法人設立年：大正12年9月
経営施設、事業（数）：6施設
経営施設、事業（種別）：
社会福祉事業（母子生活支援施設 1・保育園3）、公益事業（子育てひろば 2）、収益事業（駐車場の設置経営）

◆ 法人の理念・経営方針

ベタニヤホーム憲章
ベタニヤホームは、大正12年9月、関東大震災による罹災母子の緊急保護、救援活動を海外のキリスト教信者の善意によって始めた。これがベタニヤホーム創立の基礎となり、現在地において事業を開始して以来今日まで80年の長きに亘り、乳幼児保育、母子家庭の自立支援、子育て支援へと事業を展開してきた。

創立以来一貫し維持されてきた事業の基本理念は、キリストが示された隣人愛の精神に基づく信仰的实践である。

ベタニヤホームは今後もこの精神と社会福祉の理念に基づき、歴史と伝統に立って福祉サービスの充実向上のため次の使命を有することを明らかにする。

1. ベタニヤホームは、すべての事業をキリスト教の精神に基づいて行う。
2. ベタニヤホームは、関係法規に記された児童福祉の理念と利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立った福祉サービスの充実向上に常に努力する。
3. ベタニヤホームは、福祉サービスに従事する職員の人間性、専門性に視点を置き資質向上に努める。
4. ベタニヤホームは、母子家庭の自立や乳幼児保育の充実のため、社会情勢の変化に伴う課題に対応し利用者に対し必要な支援を行う。
5. ベタニヤホームは、地域との連携を図り、子育て支援事業等を通じ地域福祉の充実向上にも努める。

◆ 実施施設の概要

施設名：両国子育てひろば、文花子育てひろば
施設種別：定員特になし、子育てひろば事業
活動開始年：平成14年1月
活動の頻度・時間：開館日週6日（火曜日～日曜日）、9時～18時
活動の対象者：子育て中の親子（特に乳幼児を中心にした）

活動実施の背景、実施にいたった理由

少子化高齢化が進み、核家族化する中で、地域社会の関わりも薄く、家族、特に母親にかかる子育て負担は重く、子育てを社会的に支援するために、墨田区が区の独自の事業として条例により当法人に委託され、名称『すみだ子育て相談センター』として平成14年1月事業を開始する。さらに平成15年10月『文花子育て相談センター』の事業を開始する。東京都、子ども家庭支援センターとしての役割を平成16年～18年度の3年間担う。行政の運営に関する方針の変更により、平成18～20年度は、指定管理として公募によって法人が受託する。21年度から3年も新たな指定管理の公募がなされることになる。現在公募中である。

平成19年4月、『墨田区子育て支援総合センター』を公設で開始し、20年4月より、当施設は『両国子育てひろば』、『文花子育て相談センター』は『文花子育てひろば』と名称を改めひろば事業（東京都のB型）を展開することになった。

実施内容

「両国子育てひろば」（本所地区）・「文花子育てひろば」（向島地区）は地域性を活かして、地域の協力によるボランティア活動を活用し、ニードにあわせ多彩なプログラムを組み入れ、ひろば全体を開放し実践している。利用者の中には第2子の出生した後も利用者する方もおり、乳児の利用者も年々増加している。

『両国子育てひろば』『文花子育てひろば』は4つの柱をかけた事業を展開している。

- ① 子育て相談……子育てについての悩みや不安、また子育てについての情報を知りたい等、利用者の希望に沿って面接、電話、Eメール等を通して相談を受ける。
- ② 子育てひろば……絵本や良質のおもちゃを用意し、親子が遊びながら、親同士、子ども同士の交流する中で、子育ての悩みや、情報交換をし、サークル活動の支援を行うと共に、ひろばの提供を行う。
- ③ 子育て講座……子どもの遊びや発達、健康等に関する

講座や親子で楽しめるプログラムの提供をすることで、子育てに対する安心感や自信を持てるよう親子に寄り添う。

- ④ 子育て支援ネットワーク・虐待等子どもを取りまくさまざまな問題に対処するために、関係機関との連携を計りながら虐待防止につながるようにネットワークを計る。

活動効果

平成14年に事業を開始して以来5,400名程の登録者を数え、年間の両国ひろば利用者は21,300人、630件程の相談を受けている。文花子育てひろばの利用者は36,000人、600件の相談を受けている。毎年利用者アンケートを行い、利用者の満足度や希望するプログラム・講座を聞き、それに基づき、プログラムや講座を計画している。特に乳幼児とその両親の利用が多いので、保健相談、栄養相談等は保健センターとネットワークを密にして協働で行い、栄養士は地域ボランティアの組織の協力を得ている。楽しいプログラムや講座の時の講師や保育のボランティアと地域社会の協力、民生児童、主任児童委員及び高齢者グループの協力を得て行っている。アンケートの結果利用者の満足度は、それぞれの項目で80%を超え、地域の中で一定の評価を得ている。

職員集団も非常勤職員が多くコミュニケーションを取る事が難しくなっているため、コミュニケーションを円滑にするために毎月自主研修を行っている。そのことにより、職員の意識改革ができ、援助者としての意識を持てるようになっていく。区の管理委託のため公的機関との連携を密にすることで、利用者にとってより良いサービスが行える。虐待防止に関しても、ひろばを利用することで予防的な役割を果たしている。

安全管理についても、常に地域の関係機関と連絡を密にし、事故防止、安全管理に協力を得ている。地域の関係機関や公園などの公の場所も活用して、対象者に広くひろば事業を開放し支援している。

今後の課題

本事業は指定管理者制度で行っているため3年ごとの区切りがあり、将来的な長いスパンでの計画を立てることが出来ないことが今後の課題である。しかし、法人自身長い歴史を有し、児童福

祉の分野で事業を展開しているのも、その間に蓄積した物的、精神的無形財産を有効に活用している。本事業の継続実施を目標に、理事会、経営委員会において新設された近隣の施設を見学するなど、計画を推し進めている。

